

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年1月29日

【発行者名】 グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
(Global Funds Trust Company)

【代表者の役職氏名】 取締役 ジャンフランソワ・カプラス
(Jean-François Caprasse, Director)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1 - 1104、グランド・ケイマン、
ウグランド・ハウス、私書箱309
(PO Box 309, Ugland House,
Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 竹 野 康 造

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 竹 野 康 造
同 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ノムラ・ファンド・セレクト - グローバル・ユーティリティ・ボンド
(Nomura Fund Select - Global Utility Bond)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
米ドルクラス：100億アメリカ合衆国ドル（約1兆2,282億円）を上限とします。
豪ドルクラス：100億オーストラリアドル（約8,812億円）を上限とします。
（注1）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）およびオーストラ
リアドル（以下「豪ドル」といいます。）の円貨換算は、平成27年11月
30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値で
ある、1米ドル＝122.82円および1豪ドル＝88.12円によります。
（注2）本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入して
いる場合があります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。
また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定
の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従っ
て、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあ
ります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成27年10月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり新たな情報により追加・訂正するため、また、日本証券業協会の「外国証券の取引に関する規則」の一部改正による代行協会の業務内容の変更に伴い原届出書の該当する事項に訂正の必要が生じたのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書に係る訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み 管理会社の概況	() 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加または更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
5 その他		4 管理会社の概況	(3) その他	追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。（「5 管理会社の経理の概況」は、訂正内容に該当しないため省略します。）

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー（Global Funds Trust Company）（以下「管理会社」といいます。）により管理されるノムラ・ファンド・セレクト - グローバル・ユーティリティ・ボンド（Nomura Fund Select - Global Utility Bond）（以下「ファンド」といいます。）の運用状況は以下のとおりです。

（１）投資状況

資産別および地域別の投資状況

（2015年11月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
固定利付債	アメリカ合衆国	15,523,304	49.77
	イギリス	7,731,276	24.79
	フランス	1,049,964	3.37
	イタリア	506,836	1.63
	デンマーク	249,684	0.80
	イスラエル	207,296	0.66
	スペイン	200,720	0.64
	アイルランド	182,055	0.58
	ドイツ	128,557	0.41
	小計	25,779,692	82.66
変動利付債	イギリス	1,678,749	5.38
	アメリカ合衆国	979,944	3.14
	フランス	570,500	1.83
	イタリア	380,742	1.22
	小計	3,609,935	11.57
その他債券	アメリカ合衆国	218,000	0.70
	小計	218,000	0.70
小計		29,607,626	94.93
現金およびその他の資産（負債控除後）		1,580,238	5.07
合計 （純資産総額）		31,187,864 （約3,830百万円）	100.00

（注１）投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

（注２）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）およびオーストラリアドル（以下「豪ドル」といいます。）の円貨換算は、2015年11月30日現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、１米ドル＝122.82円および１豪ドル＝88.12円によります。

（注３）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されていますが、ファンド証券は、米ドル建または豪ドル建のため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル貨または豪ドル貨をもって行います。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 運用実績

純資産の推移

2015年11月末日現在および同日前 1 年間における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

	純資産総額		1 口当たり純資産価格			
	米ドル	円	米ドルクラス		豪ドルクラス	
			米ドル	円	豪ドル	円
2014年12月末日	30,919,337	3,797,512,970	10.18	1,250	9.94	876
2015年 1 月末日	30,502,883	3,746,364,090	10.47	1,286	10.25	903
2 月末日	31,408,252	3,857,561,511	10.36	1,272	10.12	892
3 月末日	33,248,724	4,083,608,282	10.34	1,270	10.10	890
4 月末日	34,012,345	4,177,396,213	10.23	1,256	9.96	878
5 月末日	33,110,558	4,066,638,734	10.16	1,248	9.90	872
6 月末日	32,693,742	4,015,445,392	9.90	1,216	9.62	848
7 月末日	32,252,175	3,961,212,134	9.98	1,226	9.69	854
8 月末日	30,754,537	3,777,272,234	9.79	1,202	9.49	836
9 月末日	31,008,465	3,808,459,671	9.76	1,199	9.44	832
10月末日	31,401,219	3,856,697,718	9.78	1,201	9.44	832
11月末日	31,187,864	3,830,493,456	9.71	1,193	9.36	825

分配の推移

	1 口当たり分配金			
	米ドルクラス		豪ドルクラス	
	米ドル	円	豪ドル	円
2014年12月	0.01	1.23	0.04	3.52
2015年 1 月	0.01	1.23	0.04	3.52
2 月	0.01	1.23	0.04	3.52
3 月	0.01	1.23	0.04	3.52
4 月	0.01	1.23	0.04	3.52
5 月	0.01	1.23	0.04	3.52
6 月	0.01	1.23	0.04	3.52
7 月	0.01	1.23	0.04	3.52
8 月	0.01	1.23	0.04	3.52
9 月	0.01	1.23	0.04	3.52
10月	0.01	1.23	0.04	3.52
11月	0.01	1.23	0.04	3.52

設定来累計 (2015年11月末日現在)	0.35	42.99	1.40	123.37
---------------------------	------	-------	------	--------

収益率の推移

期間	収益率（注１）	
	米ドルクラス	豪ドルクラス
2014年12月１日～ 2015年11月末日	- 3.44%	- 1.11%

（注１）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 当該期間最終日の１口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該期間の直前の日の１口当たり純資産価格（分配落ちの額）

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

期間	収益率（注２）	
	米ドルクラス	豪ドルクラス
2012年	- 0.50%	- 0.40%
2013年	- 1.71%	0.40%
2014年	6.63%	9.45%
2015年	- 3.54%	- 1.41%

（注２）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末（2015年については11月末日）の１口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該暦年の直前の暦年末の１口当たり純資産価格（分配落ちの額）

（2012年の場合、米ドルクラスについては10米ドル、豪ドルクラスについては10豪ドル）

なお、ファンドにはベンチマークはありません。

（参考情報）

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移（2015年11月末日現在）



分配の推移

米ドル建て（単位：米ドル、1口当り、課税前）

2015年 7月	0.01
2015年 8月	0.01
2015年 9月	0.01
2015年10月	0.01
2015年11月	0.01
直近1年累計	0.12
設定来累計	0.35

豪ドル建て（単位：豪ドル、1口当り、課税前）

2015年 7月	0.04
2015年 8月	0.04
2015年 9月	0.04
2015年10月	0.04
2015年11月	0.04
直近1年累計	0.48
設定来累計	1.40

収益率の推移（暦年ベース）※2012年は11月30日から12月末日まで、2015年は11月末日まで



（注）収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当り純資産価格（当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額）

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格（分配前の額）

※分配金に対する税金は考慮されておりません。

※ファンドにはベンチマークはありません。

2 販売及び買戻しの実績

2015年11月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2015年11月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

米ドルクラス

販売口数	買戻口数	発行済口数
955,776 (955,776)	267,060 (267,060)	1,564,555 (1,564,555)

豪ドルクラス

販売口数	買戻口数	発行済口数
717,631 (717,631)	430,390 (430,390)	2,373,641 (2,373,641)

（注）（ ）の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a．ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b．ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c．ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2015年11月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝122.82円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1) 資産及び負債の状況

ノムラ・ファンド・セレクト -
グローバル・ユーティリティ・ボンド
純資産計算書
2015年10月31日現在
(米ドルで表示)

	注記	(米ドル)	(千円)
資産			
投資有価証券 - 時価 (取得価額 : 32,429,010米ドル)	2	29,797,155	3,659,687
銀行預金		1,357,554	166,735
デリバティブ未実現利益	14	4,227	519
先物契約未収証拠金		99,749	12,251
受益証券発行未収金		64,528	7,925
未収収益		476,031	58,466
資産合計		<u>31,799,244</u>	<u>3,905,583</u>
負債			
当座借越		16,790	2,062
為替先渡取引未実現損失	13	97,728	12,003
受益証券買戻未払金		9,820	1,206
ブローカーへの未払金		152,667	18,751
未払費用	10	121,018	14,863
未払利息		2	0
負債合計		<u>398,025</u>	<u>48,885</u>
純資産		<u>31,401,219</u>	<u>3,856,698</u>

以下のように受益証券によって表象される。

	1 口当たり 純資産価格	発行済 受益証券口数	純資産
米ドルクラス受益証券 (米ドル建て)	9.78	1,571,555 口	15,366,684
豪ドルクラス受益証券 (豪ドル建て)	9.44	2,391,071 口	22,580,666

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ・ファンド・セレクト -
グローバル・ユーティリティ・ボンド
発行済受益証券口数の変動表
2015年10月31日に終了した期間

米ドルクラス受益証券

期首現在発行済受益証券口数	1,568,829
発行受益証券口数	117,826
買戻受益証券口数	(115,100)
期末現在発行済受益証券口数	<u>1,571,555</u>

豪ドルクラス受益証券

期首現在発行済受益証券口数	2,267,411
発行受益証券口数	261,360
買戻受益証券口数	(137,700)
期末現在発行済受益証券口数	<u>2,391,071</u>

ノムラ・ファンド・セレクト -
グローバル・ユーティリティ・ボンド
財務書類に対する注記
2015年10月31日現在

注 1 - 組織

トラスト

ノムラ・ファンド・セレクト（以下「トラスト」という。）は、マスター・トラスト・カンパニー（以下「受託会社」という。）とグローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー（以下「管理会社」という。）により締結された2012年6月8日付基本信託証書により設立された。トラストは、ケイマン諸島の信託法（改訂済）に準拠するユニット・トラストである。

トラストは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（改訂済）に従って投資信託として規制され、ケイマン諸島金融庁（以下「CIMA」という。）に登録されており、英文目論見書および監査済財務諸表を毎年CIMAに提出する義務を負っている。

受託会社は、ケイマン諸島で設立され、管理会社の完全子会社である。

管理会社は、ケイマン諸島の銀行および信託会社法（改訂済）の規定に従って適法に設立され有効に存続する、投資信託事業の認可を付与された信託会社である。

ファンド

ノムラ・ファンド・セレクト - グローバル・ユーティリティ・ボンド（以下「ファンド」という。）は、受託会社と管理会社との間で締結された2012年9月28日付補遺信託証書により設立された。

ファンドは、2017年11月30日または受託会社が投資顧問会社と協議した上で決定するそれよりも遅い日（ただし、基本信託証書の締結日から149年を超えないものとする。）に償還することが見込まれている。

ファンドの投資目的は、インカム・ゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指すことによりトータル・リターンを追求することである。ファンドは、主に世界各国の公益企業・公社が発行する債券（以下「世界各国の公益債券」という。）に投資することにより、その目的の達成を目指す。

米ドル建て以外の世界各国の公益債券の投資にあたっては、原則として当該通貨を売り米ドルを買う為替取引を行う。

ファンドの受益証券は、米ドル受益証券クラス（以下「米ドルクラス受益証券」という。）および豪ドル受益証券クラス（以下「豪ドルクラス受益証券」という。また、米ドルクラス受益証券と総称して「受益証券」という。）の2つのクラスが募集されている。将来、ファンドの受益証券のクラスを追加することができる。

豪ドルクラスの資産は米ドルに転換され、米ドルクラスの資産と合わせて一つのプール（以下「共通ポートフォリオ」という。）において運用される。この共通ポートフォリオは、各クラスの純資産総額に応じて、2つに分けられる。

さらに、豪ドルクラスについては、米ドルに対し豪ドルを購入する為替先渡契約がファンドの投資顧問会社により締結される。為替先渡契約は、通常、豪ドルクラスに帰属する純資産総額（豪ドルクラスのみに帰属する為替取引の未実現損益を除く。）の米ドルのエクスポージャーの可能な限り100%に等しい豪ドル金額を米ドル売りの先渡取引で購入する。

注 2 - 重要な会計方針

財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針が含まれている。

投資有価証券

- (a) 証券取引所に上場されているか、その他の規制市場で取引されている証券は、かかる取引所もしくは市場で取引または評価された入手可能な最新の価格で評価される。証券が、複数の証券取引所もしくは市場において上場または取引されている場合、当該証券の主要な市場を構成する証券取引所またはその他の規制された市場における入手可能な最新の終値または最も代表的な価格が用いられる。
- (b) いずれの証券取引所においても上場されておらず、いずれの規制された市場においても取引されていない証券または上記(a)に基づき決定された価格がその公正価格を表していない証券は、その入手可能な最新の市場価格で評価される。かかる市場価格がない場合、またはかかる市場価格が当該証券の公正な市場価格を表していない場合、当該証券は、その合理的に予測可能な売値に基づき慎重かつ誠実に評価される。
- (c) 投資対象は、国際的に認められた値付け業者による値付けに基づいて価格を決定することができる。
- (d) 市場相場が容易に入手できない証券またはその他の資産は、管理会社、投資顧問会社および副投資顧問会社の助言を受けて管理事務代行会社が採用する手続きに従って誠実に決定される公正価格で評価される。
- (e) 現金およびその他の流動資産は、未収利息を含むその額面価額で評価される。

投資取引および投資収益

投資取引は、取引日に会計処理される。受取利息は、発生基準で認識される。配当金は、配当落日に計上される。証券取引に係る実現損益は、売却された証券の平均原価を基準に算定される。

外貨換算

ファンドは、その会計帳簿を米ドルで記帳し、財務書類は米ドルで表示される。米ドル以外の通貨建ての資産および負債は、期末現在の適用為替レートで米ドルに換算される。米ドル以外の通貨建ての収益および費用は、取引日の適正な為替レートで米ドルに換算される。

米ドル以外の通貨建ての投資有価証券取引は、取引日に適用される為替レートで米ドルに換算される。

ファンドは、投資有価証券に係る為替レートの変動の結果生じる運用実績の部分と、保有証券の市場価格変動から生じる部分を分離しない。かかる変動は、投資有価証券による実現および未実現純損益に計上される。

2015年10月31日現在の為替レート：

1 米ドル = 1.40830 豪ドル

1 米ドル = 0.90851 ユーロ

1 米ドル = 0.65227 英ポンド

設立費

ファンドの募集に関連する費用（受託会社および管理会社に支払われる当初設立報酬を含む。）は、ファンドの資産から支払われ、これらの費用は3年を超えない期間で償却される。

為替先渡取引

為替先渡取引は、満期までの残存期間に関して期末現在で適用される先渡レートで評価される。為替先渡取引によって生じた損益は、運用計算書に計上される。純資産計算書に、未実現純利益は資産として計上され、未実現純損失は負債として計上される。

先物契約

当初証拠金の預託は、先物契約を締結する際に行われ、現金または有価証券のいずれかで行うことができる。先物契約の継続期間中、契約価額の変動は各評価日の終了時の契約価額を反映するように先物契約を値洗いすることによって未実現損益として認識される。

変動証拠金の支払いは、未実現損益の有無により、支払われるかまたは受領される。未実現純利益は資産として、また未実現純損失は負債として純資産計算書に計上される。契約の終結時に、ファンドは契約締結時の契約価額と契約終結時の契約価額との間の差額に等しい実現損益を計上する。

注3 - 受託会社報酬

受託会社は、各四半期中の各ファンド営業日におけるファンドの純資産総額の年率0.01%に相当する額の報酬を、ファンドの資産から、米ドルにより、会計年度ベースで四半期ごとに後払いで受領する。

ファンドに関して生じたすべての適切な立替費用および支出金もまた、ファンドの資産から受託会社に払い戻される。

注4 - 管理会社報酬

管理会社は、各四半期中の各ファンド営業日におけるファンドの純資産総額の年率0.01%に相当する額の報酬を、ファンドの資産から、米ドルにより、会計年度ベースで四半期ごとに後払いで受領する。

ファンドに関して生じたすべての適切な立替費用および支出金もまた、ファンドの資産から、管理会社に払い戻される。

注5 - 投資顧問会社報酬

投資顧問会社は、各四半期中の各ファンド営業日に計算されるファンドの純資産総額の年率0.75%に相当する額の報酬を、ファンドの資産から、米ドルにより、会計年度ベースで四半期ごとに後払いで受領する。

ファンドに関して生じたすべての適切な立替費用および支出金もまた、ファンドの資産から、投資顧問会社に払い戻される。

注6 - 副投資顧問会社報酬

副投資顧問会社は、各四半期中の各ファンド営業日に計算されるファンドの純資産総額の以下の年率に相当する額の報酬を、米ドルにより、会計年度ベースで四半期ごとに投資顧問会社より（投資顧問会社の報酬から）後払いで受領する。

5億米ドルまで： 0.45%

5億米ドルを超える部分：0.40%

注7 - 保管会社報酬

保管会社は、その業務につき、取引手数料および費用に加え、各四半期中の各ファンド営業日に計算されるファンドの純資産総額の年率0.03%に相当する額の報酬を、ファンドの資産から、米ドルにより、会計年度ベースで四半期ごとに後払いで受領する権利を有する。

ファンドに関して生じたすべての適切な立替費用および支出金もまた、ファンドの資産から、保管会社に払い戻される。

注8 - 管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、その業務につき、各四半期中の各ファンド営業日に計算されるファンドの純資産総額の年率0.10%に相当する額の報酬を、米ドルにより、ファンドの資産から、会計年度ベースで四半期ごとに後払いで受領する権利を有する。

ファンドに関して生じたすべての適切な立替費用および支出金もまた、ファンドの資産から、管理事務代行会社に払い戻される。

注9 - 代行協会員報酬

代行協会員は、その業務につき、各四半期中の各ファンド営業日に計算されるファンドの純資産総額の年率0.50%に相当する額の報酬を、米ドルにより、ファンドの資産から、会計年度ベースで四半期ごとに後払いで受領する権利を有する。

注10 - 未払費用

	(米ドル)
投資顧問会社報酬	59,023
代行協会員報酬	39,305
管理事務代行報酬	7,862
保管会社報酬	2,361
受託会社報酬および管理会社報酬	1,572
現金支出費	785
専門家報酬	10,110
未払費用	121,018

注11 - 分配

管理会社は、分配可能なファンドのインカム・ゲインおよび実現キャピタル・ゲインを支払原資として、各受益者が保有する米ドルクラスまたは豪ドルクラス受益証券の口数に応じて、受託会社および投資顧問会社と協議した上で随時分配を行うことができる。管理会社は、分配金を合理的な水準に保つために必要があると考える場合、投資顧問会社と協議の上でファンドの未実現キャピタル・ゲインまたは元本を支払原資として分配を行うことができる。

管理会社は、毎月15日（以下「分配基準日」という。分配基準日がファンド営業日ではない場合、その直前のファンド営業日）時点の受益者に対して分配を行うことを予定している。管理会社が投資顧問会社と協議した上で随時決定するその他の日時時点の受益者に対して行うこともできる。

分配は、分配基準日において登録簿に名前が登録されている受益者に対して行われる。

2015年10月31日に終了した期間に、ファンドは総額512,510米ドルの分配を行った。

注12 - 税金

ケイマン諸島の現行法では、ファンドは、いかなる所得税、資産税、譲渡税、売却税その他の税金も課されることがなく、また、ファンドによる受益者への支払いまたは受益証券の買戻しの際の純資産額の支払いに対して適用される源泉徴収税も賦課されない。

ファンドは、特定の利息、配当金およびキャピタル・ゲインに対し海外源泉徴収税が賦課されることがある。

注13 - 為替先渡取引

注1に記載されている米ドル建て以外の投資および豪ドルクラス受益証券について対米ドルの為替変動リスクを低減するために行われた為替先渡取引に関して、2015年10月31日現在で、ファンドが保有している未決済の為替先渡取引は以下のとおりであった。

購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	満期日	未実現利益(損失) (米ドルで表示)
豪ドル	11,273,115	米ドル	7,917,334	2015年11月10日	83,191
米ドル	6,411,117	ユーロ	5,797,462	2015年11月30日	27,281
米ドル	4,781,481	英ポンド	3,116,712	2015年11月30日	4,092
豪ドル	7,111	米ドル	5,039	2015年11月10日	7
豪ドル	7,116	米ドル	5,039	2015年11月25日	7
豪ドル	10	米ドル	7	2015年11月25日	0
豪ドル	10	米ドル	7	2015年11月10日	0
豪ドル	60	米ドル	43	2015年11月10日	(1)
豪ドル	3,074	米ドル	2,241	2015年11月10日	(59)
豪ドル	4,744	米ドル	3,434	2015年11月25日	(69)
豪ドル	4,741	米ドル	3,434	2015年11月10日	(69)
米ドル	53,279	英ポンド	34,814	2015年11月30日	(85)
豪ドル	9,472	米ドル	6,872	2015年11月25日	(155)
豪ドル	9,464	米ドル	6,872	2015年11月10日	(155)
豪ドル	19,892	米ドル	14,341	2015年11月25日	(234)
豪ドル	19,877	米ドル	14,341	2015年11月10日	(234)
米ドル	140,905	英ポンド	92,352	2015年11月30日	(655)
豪ドル	37,815	米ドル	27,481	2015年11月25日	(665)
豪ドル	37,785	米ドル	27,481	2015年11月10日	(665)
豪ドル	37,856	米ドル	27,537	2015年11月25日	(691)
豪ドル	37,827	米ドル	27,537	2015年11月10日	(691)
豪ドル	11,214,530	米ドル	8,162,272	2015年11月25日	(209,444)
米ドル	34,487	豪ドル	47,380	2015年11月10日	861
米ドル	20,991	豪ドル	28,591	2015年11月10日	701
米ドル	29	豪ドル	40	2015年11月10日	1
米ドル	29	豪ドル	40	2015年11月25日	1
米ドル	29	豪ドル	40	2015年11月25日	1

購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	満期日	未実現利益（損失） （米ドルで表示）
米ドル	29	豪ドル	40	2015年11月10日	1
米ドル	7	豪ドル	10	2015年11月10日	0
米ドル	7	豪ドル	10	2015年11月25日	0
米ドル	26	豪ドル	37	2015年11月25日	0
米ドル	26	豪ドル	37	2015年11月10日	0
					(97,728)

金額は四捨五入され、1に満たない金額は0と表示されている。

注14 - 先物契約

2015年10月31日現在で、ファンドが保有している未決済の先物契約は以下のとおりであった。

通貨	約定数	銘柄	満期日	市場価格 （米ドル）	未実現利益 （米ドル）
ショート・ポジション（売持高）					
米ドル	(1)	20年FUT US LONG BD 6%	2015年12月	(156,344)	4,227
				(156,344)	4,227
					4,227

(2) 投資有価証券明細表等

ノムラ・ファンド・セレクト -
グローバル・ユーティリティ・ボンド
投資有価証券明細表
2015年10月31日現在
(米ドルで表示)

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
オーストラリア					
固定利付債					
ユーロ	260,000	SGSP AUSTRALIA 2% 30/06/22	330,132	286,276	0.92
ユーロ	190,000	ORIGIN ENER FIN 2.5% 23/10/20	247,872	202,177	0.64
			578,004	488,453	1.56
		オーストラリア合計	578,004	488,453	1.56
英領ヴァージン諸島					
固定利付債					
米ドル	200,000	STATE GRID 3.125% 22/05/23	197,964	197,926	0.63
米ドル	200,000	CLP POWER HK FIN 3.125% 6/5/25	199,132	192,649	0.61
			397,096	390,575	1.24
		英領ヴァージン諸島合計	397,096	390,575	1.24
カナダ					
変動利付債					
米ドル	250,000	TRANS-CANADA PIPE FRN 15/05/67	268,700	208,125	0.66
米ドル	71,000	TRANSCANADA TRUST FRN 20/05/75	72,179	68,179	0.22
			340,879	276,304	0.88
固定利付債					
米ドル	450,000	TRANS-CANADA PIPE 7.625% 15/01/39	672,627	590,298	1.88
			672,627	590,298	1.88
		カナダ合計	1,013,506	866,602	2.76
コロンビア					
固定利付債					
米ドル	250,000	EMPRESA ENERGIA 6.125% 10/11/21	286,250	260,781	0.83
			286,250	260,781	0.83
		コロンビア合計	286,250	260,781	0.83
チェコ共和国					
固定利付債					
米ドル	250,000	CEZ AS 5.625% 03/04/42	290,000	274,578	0.88
米ドル	200,000	CEZ AS 4.25% 03/04/22	213,480	211,440	0.67
			503,480	486,018	1.55
		チェコ共和国合計	503,480	486,018	1.55

(1) 額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
デンマーク					
変動利付債					
ユーロ	110,000	DONG ENERGY A/S FRN 08/07/3013	142,862	126,511	0.40
			142,862	126,511	0.40
固定利付債					
英ポンド	150,000	DONG ENERGY A/S 4.875% 12/01/32	266,467	249,202	0.80
ユーロ	104,000	DONG ENERGY A/S 6.25% 26/06/3013	144,940	125,373	0.40
			411,407	374,575	1.20
		デンマーク合計	554,269	501,086	1.60
フィンランド					
固定利付債					
ユーロ	160,000	TVO 2.125% 04/02/25	179,007	154,194	0.49
ユーロ	100,000	TEOLLISEEDEN VOI 4.625% 4/02/19	145,044	118,971	0.38
			324,051	273,165	0.87
		フィンランド合計	324,051	273,165	0.87
フランス					
変動利付債					
ユーロ	200,000	SUEZ ENVIRONN FRN 23/06/49	232,080	222,783	0.71
ユーロ	200,000	ENGIE SA FRN 02/06/49	253,416	221,762	0.71
米ドル	200,000	EDF FRN 29/12/49	198,086	198,774	0.63
英ポンド	100,000	ELEC DE FRANCE FRN 22/07/49	168,932	150,213	0.48
ユーロ	100,000	ELEC DE FRANCE FRN 29/12/49	147,333	116,435	0.37
			999,847	909,967	2.90
固定利付債					
英ポンド	150,000	VEOLIA ENVIRONN.6.125% 29/10/37	279,656	289,646	0.93
ユーロ	200,000	VEOLIA ENVIRONN.6.75% 24/4/19	315,756	266,677	0.85
英ポンド	100,000	EDF 6% 23/01/2114	160,014	188,886	0.60
英ポンド	100,000	EDF 5.5% 27/03/37	185,635	174,088	0.55
ユーロ	100,000	VEOLIA ENVI 4.625% 30/03/27	152,233	140,496	0.45
米ドル	100,000	EDF 6% 22/01/2114	113,300	101,838	0.32
			1,206,594	1,161,631	3.70
		フランス合計	2,206,441	2,071,598	6.60
ドイツ					
変動利付債					
ユーロ	170,000	ENBW FRN 02/04/76	182,046	177,015	0.56
			182,046	177,015	0.56
		ドイツ合計	182,046	177,015	0.56

(1) 額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
アイルランド					
固定利付債					
米ドル	250,000	IBERDROLA FIN 5% 11/09/19	268,328	273,320	0.87
ユーロ	210,000	ESB FINANCE LTD 2.125% 8/06/27	234,152	235,447	0.75
ユーロ	200,000	BORD GAIS 3.625% 04/12/17	275,890	234,887	0.75
ユーロ	52,000	ESB FINANCE LTD 6.25% 11/09/17	80,096	63,423	0.20
			858,466	807,077	2.57
アイルランド合計			858,466	807,077	2.57
イスラエル					
固定利付債					
米ドル	200,000	ISRAEL ELECTRIC 5% 12/11/24	198,062	208,354	0.66
			198,062	208,354	0.66
イスラエル合計			198,062	208,354	0.66
イタリア					
変動利付債					
ユーロ	200,000	ENEL SPA FRN 15/01/75	254,722	231,191	0.74
英ポンド	100,000	ENEL SPA FRN 15/09/76	165,740	159,858	0.51
			420,462	391,049	1.25
固定利付債					
ユーロ	200,000	SNAM 5.25% 19/09/22	305,106	279,057	0.89
ユーロ	200,000	SNAM 3.5% 13/02/20	281,251	245,513	0.78
			586,357	524,570	1.67
イタリア合計			1,006,819	915,619	2.92
ルクセンブルグ					
固定利付債					
英ポンド	100,000	ENEL FIN INTL 5.75% 14/09/40	143,455	178,201	0.57
			143,455	178,201	0.57
ルクセンブルグ合計			143,455	178,201	0.57
オランダ					
変動利付債					
ユーロ	250,000	ENECO HDG FRN 29/12/49	290,534	269,607	0.86
ユーロ	200,000	GAS NATURAL FENOSA FRN 30/11/49	240,505	216,761	0.69
			531,039	486,368	1.55
固定利付債					
米ドル	400,000	E.ON INTL FIN 6.65% 30/04/38	565,391	468,125	1.50
英ポンド	200,000	E.ON INTL FIN 6.375% 07/06/32	422,500	374,252	1.19
米ドル	300,000	ENEL FIN INTL 6.25% 15/09/17	334,770	324,198	1.03
英ポンド	150,000	RWE FINANCE BV 6.5% 20/04/21	303,942	263,109	0.84

(1)額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
オランダ（続き）					
固定利付債（続き）					
ユーロ	200,000	GAS NATURAL FENOSA 2.875% 11/3/24	274,538	239,900	0.76
ユーロ	200,000	EDP FINANCE BV 2.625% 18/01/22	240,398	223,918	0.71
米ドル	200,000	E.ON INTL FIN 5.8% 30/04/18	224,288	216,700	0.69
英ポンド	100,000	EDP FINANCE BV 8.625% 04/01/24	208,358	200,054	0.64
米ドル	150,000	ENEL FINANCE INTL 6.8% 15/09/37	197,001	187,006	0.60
英ポンド	100,000	RWE FINANCE BV 5.5% 06/07/22	170,144	169,342	0.54
ユーロ	130,000	EDP FINANCE BV 2.625% 15/04/19	177,358	149,130	0.47
英ポンド	100,000	RWE FINANCE BV 4.75% 31/01/34	169,598	144,850	0.46
ユーロ	140,000	EDP FINANCE BV 2% 22/04/25	149,665	144,399	0.46
ユーロ	100,000	GAS NATURAL FENOSA 3.875% 11/4/22	127,677	126,727	0.40
ユーロ	100,000	IBERDROLA INTL BV 4.25% 11/10/18	134,120	122,332	0.39
ユーロ	100,000	REDEXIS GAS FIN 2.75% 08/04/21	136,618	117,243	0.37
			3,836,366	3,471,285	11.05
オランダ合計			4,367,405	3,957,653	12.60
韓国					
固定利付債					
米ドル	200,000	KOREA HYDRO 3% 19/09/22	201,082	200,823	0.64
			201,082	200,823	0.64
韓国合計			201,082	200,823	0.64
サウジアラビア					
固定利付債					
米ドル	200,000	SAUDI ELEC 5.06% 08/04/43	182,750	182,000	0.58
			182,750	182,000	0.58
サウジアラビア合計			182,750	182,000	0.58
スロバキア共和国					
固定利付債					
ユーロ	100,000	SPP DISTRIBUCIA 2.625% 23/06/21	134,670	115,951	0.37
			134,670	115,951	0.37
スロバキア共和国合計			134,670	115,951	0.37
スペイン					
固定利付債					
ユーロ	150,000	GAS NATURAL CAP 6.375% 09/7/19	231,232	198,725	0.63
ユーロ	100,000	RED ELECTRICA FIN 1.125% 24/04/25	106,288	105,837	0.34
英ポンド	50,000	IBERDROLA FINAN 7.375% 29/01/24	92,474	98,547	0.31
			429,994	403,109	1.28
スペイン合計			429,994	403,109	1.28

(1)額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
スウェーデン					
固定利付債					
ユーロ	200,000	ENERGA FINANCE 3.25% 19/03/20	252,163	233,858	0.75
ユーロ	150,000	VATTENFALL AB 6.75% 31/01/19	200,150	195,973	0.62
			452,313	429,831	1.37
		スウェーデン合計	452,313	429,831	1.37
アラブ首長国連邦					
その他債券					
米ドル	200,000	RUWAIS POWER CO 6% 31/08/36	223,460	226,000	0.72
			223,460	226,000	0.72
固定利付債					
米ドル	300,000	TAQA ABU DHABI 5.875% 13/12/21	358,050	339,810	1.08
米ドル	200,000	ABU DHABI NTL NRG 3.625% 12/1/23	196,000	196,500	0.63
米ドル	100,000	TAQA ABU DHABI 6.25% 16/09/19	116,500	113,229	0.36
			670,550	649,539	2.07
		アラブ首長国連邦合計	894,010	875,539	2.79
イギリス					
変動利付債					
英ポンド	200,000	NGG FINANCE PLC FRN 18/06/73	298,260	324,251	1.03
米ドル	300,000	SSE PLC FRN 29/09/49	307,320	313,401	1.00
英ポンド	100,000	CENTRICA PLC FRN 10/04/75	148,660	150,727	0.48
英ポンド	100,000	SSE PLC FRN 29/12/49	154,054	150,052	0.48
			908,294	938,431	2.99
固定利付債					
英ポンド	250,000	NATL GRID ELECT 7.375% 13/1/31	576,497	559,762	1.77
英ポンド	150,000	CENTRICA PLC 4.375% 13/03/29	249,278	241,644	0.77
英ポンド	100,000	SSE PLC 8.375% 20/11/28	239,446	225,204	0.72
英ポンド	100,000	CENTRICA PLC 7% 19/09/33	226,392	206,313	0.66
英ポンド	100,000	WESTERN POWER 3.625% 06/11/23	152,349	152,817	0.49
英ポンド	100,000	SOUTHERN GAS NET 2.5% 03/02/25	150,014	145,283	0.46
			1,593,976	1,531,023	4.87
		イギリス合計	2,502,270	2,469,454	7.86
アメリカ合衆国					
変動利付債					
米ドル	350,000	NEXTERA ENERGY FRN 15/06/67	380,555	282,843	0.90
米ドル	130,000	NATIONAL RURAL FRN 30/04/43	130,000	129,592	0.41
米ドル	100,000	DOMINION RESOURCES INC FRN 01/10/54	104,730	103,785	0.33
			615,285	516,220	1.64

(1)額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
アメリカ合衆国（続き）					
固定利付債					
米ドル	600,000	ENERGY TRANSF PARTN 5.2% 01/02/22	665,637	597,158	1.91
米ドル	450,000	PACIFICORP 6.25% 15/10/37	616,520	570,505	1.82
米ドル	500,000	PPL CAPITAL FGD INC 4.2% 15/06/22	520,935	523,420	1.67
米ドル	400,000	KINDER MORGAN ENER 9% 01/02/19	542,150	462,174	1.47
米ドル	350,000	DOMINION RESOURCES 7% 15/06/38	497,115	433,553	1.38
米ドル	300,000	FLORIDA POWER CORP 6.4% 15/06/38	409,829	391,156	1.25
米ドル	300,000	DTE ENERGY COMPANY 6.375% 15/04/33	385,701	369,023	1.18
米ドル	300,000	PACIFIC GAS & ELEC 8.25% 15/10/18	394,361	353,339	1.13
米ドル	350,000	KINDER MORGAN ENER 6.95% 15/1/38	449,236	346,723	1.10
米ドル	300,000	GEORGIA POWER CO 5.95% 01/02/39	384,885	340,875	1.09
米ドル	300,000	ONCOR ELECTRIC 5.25% 30/09/40	339,170	327,334	1.04
米ドル	300,000	EDISON INTL 3.75% 15/09/17	327,117	311,648	0.99
米ドル	250,000	NATL RURAL UTILIT 10.375% 01/11/18	373,488	310,391	0.99
米ドル	300,000	FLORIDA POWER & LIGHT 4.125% 1/2/42	313,308	303,810	0.97
米ドル	250,000	PLAINS ALL AMER INC 8.75% 01/05/19	344,570	296,490	0.94
米ドル	250,000	PACIFIC GAS & ELECT 5.8% 01/03/37	316,198	296,197	0.94
米ドル	250,000	SPECTRA NRG/DUKE CAP 8% 01/10/19	320,154	287,544	0.92
米ドル	250,000	INDIANA MICH POWER 7% 15/03/19	308,739	287,161	0.91
米ドル	250,000	KINDER MORGAN EN 5.95% 15/02/18	277,260	265,184	0.84
米ドル	250,000	WILLIAMS PART 5.25% 15/03/20	293,410	263,006	0.84
米ドル	200,000	CONSTELLATION ENERGY 7.6% 01/04/32	271,118	258,452	0.82
米ドル	200,000	SOUTHERN CAL EDISON 6.65% 01/04/29	265,796	255,342	0.81
米ドル	250,000	PROGRESS ENERGY 3.15% 01/04/22	252,415	249,198	0.79
米ドル	200,000	SEMPRA ENERGY 9.8% 15/02/19	284,798	244,625	0.78
米ドル	250,000	PLAINS ALL AMER PIP 5.15% 01/06/42	269,096	230,232	0.73
米ドル	226,000	PACIFIC GAS&ELEC 3.5% 15/06/25	224,565	228,484	0.73
米ドル	200,000	KENTUCKY UTIL 5.125% 01/11/40	238,250	227,910	0.73
米ドル	200,000	CONS EDISON 5.85% 01/04/18	246,018	219,735	0.70
米ドル	200,000	KANSAS CITY POWER & LT 5.3% 1/10/41	229,884	218,302	0.70
米ドル	250,000	ENTERPRISE PROD 4.45% 15/02/43	243,558	215,163	0.69
米ドル	200,000	BALTIMORE GAS&ELECT 3.5% 15/11/21	216,724	210,185	0.67
米ドル	200,000	ENTERPRISE PROD 5.95% 01/02/41	238,952	209,381	0.67
米ドル	250,000	KINDER MORGAN/DELAWA 5.05% 15/02/46	249,460	198,343	0.63
米ドル	200,000	WILLIAMS PART 4% 15/11/21	206,058	189,439	0.60
米ドル	200,000	PUB SVC ELEC 3.8% 01/01/43	208,019	188,340	0.60
米ドル	200,000	GEORGIA POWER CO 4.3% 15/03/42	213,658	185,052	0.59
米ドル	200,000	ONEOK PARTNERS LP 6.85% 15/10/37	253,376	184,420	0.59

(1) 額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
アメリカ合衆国（続き）					
固定利付債（続き）					
米ドル	150,000	ONCOR ELECTRIC 7% 01/09/22	192,405	182,292	0.58
米ドル	150,000	COMMONWEALTH EDISON 5.8% 15/03/18	169,725	164,436	0.52
米ドル	150,000	ENTREPRISE PROD 6.3% 15/09/17	183,299	162,402	0.52
米ドル	200,000	EL PASO PIPELINE PART 4.7% 01/11/42	192,486	149,598	0.48
米ドル	150,000	ENTERPRISE PROD 3.35% 15/03/23	151,907	144,694	0.46
米ドル	150,000	ENERGY TRANSF PARTN 6.5% 01/02/42	178,995	139,691	0.44
米ドル	100,000	PSEG POWER 8.625% 15/04/31	149,282	135,780	0.43
米ドル	150,000	WILLIAMS PART 6.3% 15/04/40	184,266	133,283	0.42
米ドル	120,000	NISOURCE FIN CORP 6.4% 15/03/18	145,507	132,720	0.42
米ドル	115,000	ONEOK PARTNERS 8.625% 01/03/19	147,499	132,170	0.42
米ドル	120,000	JERSEY CENTRAL POW 4.7% 1/04/24	127,912	125,168	0.40
米ドル	100,000	PUGET ENERGY 3.65% 15/05/25	99,867	97,611	0.31
ユーロ	100,000	KINDER MORGAN INC 1.5% 16/03/22	108,016	97,601	0.31
米ドル	95,000	EXELON CORP 4.95% 15/06/35	94,736	95,433	0.30
米ドル	80,000	COLUMBIA PIPELINE 3.3% 01/6/20	79,856	79,858	0.25
			14,397,286	13,022,031	41.47
アメリカ合衆国合計			15,012,571	13,538,251	43.11
投資有価証券合計			32,429,010	29,797,155	94.89

(1) 額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

2015年11月末日現在、管理会社の資本金の額は50万ユーロ（約6,494万円）です。

（注）ユーロの円貨換算は、2015年11月30日現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝129.88円）によります。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業目的は、ケイマン諸島の法律に抵触しない範囲においていかなる制約も受けません。

管理会社は、ファンドの資産の運用、管理およびファンド証券の発行・買戻し等の業務を行います。管理会社は、投資顧問会社である野村アセットマネジメント株式会社にファンドの投資運用業務を委託しております。

管理会社は、2015年11月末日現在、以下の投資信託の運用を行っており、その管理財産は約591億円です。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産の合計（通貨別）
ケイマン諸島	契約型投資信託	27	300,080,638.07 米ドル
		21	158,379,048.49 豪ドル
		2	1,443,285.62 ユーロ
		1	35,240,666.28 トルコリラ
		15	6,671,768,782 円

（３）その他

本書提出前６か月以内において管理会社に重要な影響を及ぼした事実、または及ぼすことが予想される事実は認知しておりません。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

下線または傍線の部分は訂正箇所を示します。

第一部 証券情報

(1 2) その他

(口) 引受等の概要

< 訂正前 >

(前略)

管理会社は、野村證券株式会社をファンドに関して代行協会員に指定しています。

(注) 代行協会員とは、外国投資信託証券の発行者と契約を締結し、ファンド証券に関する目論見書を日本証券業協会に提出し、
ファンド証券 1 口当たり純資産価格の公表を行い、また決算報告書その他の書類を日本証券業協会に提出する等の業務を行う
協会員をいいます。

< 訂正後 >

(前略)

管理会社は、野村證券株式会社をファンドに関して代行協会員に指定しています。

(注) 代行協会員とは、外国投資信託証券の発行者と契約を締結し、ファンド証券 1 口当たり純資産価格の公表を行い、また、目論見書、運用報告書を販売会社に送付する等の業務を行う協会員をいいます。

第二部 ファンド情報

第 1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

< 訂正前 >

(前略)

(注 5) 代行協会員契約とは、管理会社によって任命された代行協会員が、ファンドに対し、ファンド証券に関する目論見書の日本証券業協会に対する提出、ファンド証券 1 口当たり純資産価格の公表および決算報告書その他の書類の日本証券業協会に対する提出等代行協会員業務を提供することを約する契約です。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

(注 5) 代行協会員契約とは、管理会社によって任命された代行協会員が、ファンド証券に関する目論見書、運用報告書の送付およびファンド証券 1 口当たり純資産価格の公表等を行うことを約する契約です。

(後略)

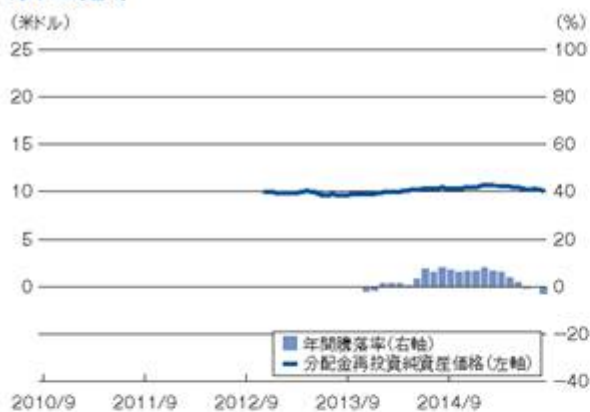
3 投資リスク

参考情報

<訂正前>

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

米ドル建て

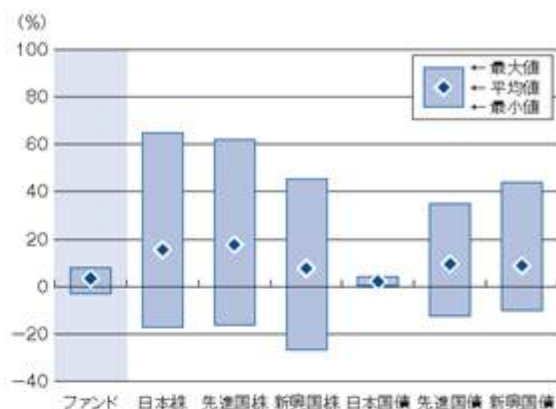


豪ドル建て

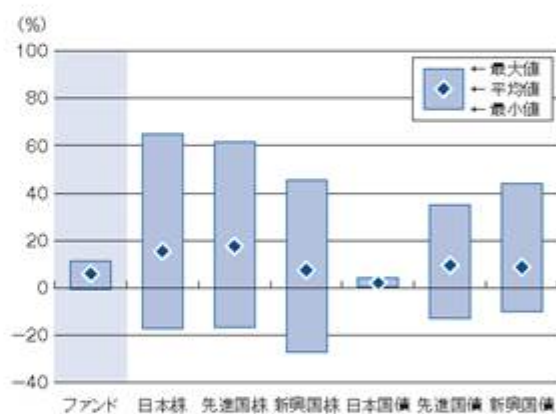


- ・分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出したものです。
- ・ファンドは2012年11月30日に運用を開始したため、年間騰落率は2013年11月～2015年8月の期間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	8.1	65.0	61.8	45.3	4.3	34.9	44.1
最小値(%)	-3.0	-17.0	-16.4	-26.9	0.4	-12.7	-10.1
平均値(%)	3.4	15.5	17.7	7.7	2.2	9.6	8.8



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	11.5	65.0	61.8	45.3	4.3	34.9	44.1
最小値(%)	-0.3	-17.0	-16.4	-26.9	0.4	-12.7	-10.1
平均値(%)	6.0	15.5	17.7	7.7	2.2	9.6	8.8

出所: Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- ・代表的な資産クラスについては2010年9月～2015年8月の5年間の各月末時点、ファンドについては2013年11月～2015年8月の期間の各月末時点の年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- ・代表的な資産クラスの年間騰落率は2010年9月～2015年8月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出、ファンドの年間騰落率は2013年11月～2015年8月の期間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出したものです。
- ・このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
ファンドの投資リスクをご理解いただくための参考情報の一つとしてご利用ください。

(ご注意)

- 年間騰落率は、ファンドの表示通貨建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- ファンドの分配金再投資純資産価格および年間騰落率は、実際の純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 代表的な資産クラスを表す指数

日本株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・ラッセル先進国(除く日本)大型株インデックス

新興国株・・・S&P新興国総合指数

日本国債・・・ブルームバーグ/ EFFASボンド・インデックス・ジャパン・ガバメント・オール(1年超)

先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・シティ新興国市場国債インデックス(円ベース)

(注)ラッセル先進国(除く日本)大型株インデックスおよびS&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

ラッセル・インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ラッセル・インベストメントに帰属します。インデックスは資産運用管理の対象とはなりません。またインデックス自体は直接的に投資の対象となるものではありません。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)およびシティ新興国市場国債インデックス(円ベース)はCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。

<訂正後>

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

米ドル建て

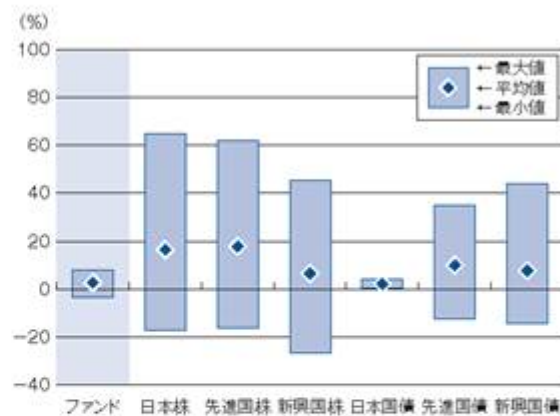


豪ドル建て

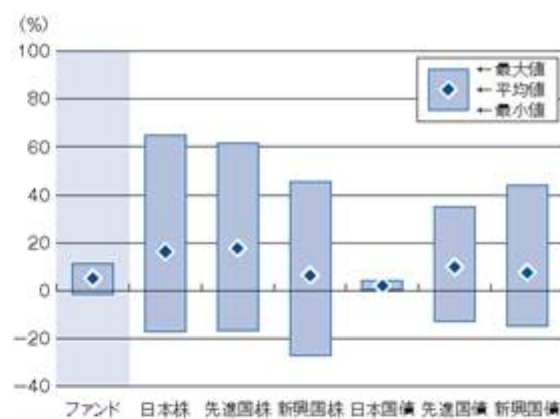


- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドは2012年11月30日に運用を開始したため、年間騰落率は2013年11月～2015年11月の期間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	8.1	65.0	61.8	45.3	4.3	34.9	44.1
最小値(%)	-3.5	-17.0	-16.4	-26.9	0.4	-12.7	-14.5
平均値(%)	2.6	16.4	17.8	6.5	2.1	10.0	7.7



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	11.5	65.0	61.8	45.3	4.3	34.9	44.1
最小値(%)	-1.2	-17.0	-16.4	-26.9	0.4	-12.7	-14.5
平均値(%)	5.3	16.4	17.8	6.5	2.1	10.0	7.7

出所: Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- 代表的な資産クラスについては2010年12月～2015年11月の5年間の各月末時点、ファンドについては2013年11月～2015年11月の期間の各月末時点の年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 代表的な資産クラスの年間騰落率は2010年12月～2015年11月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出、ファンドの年間騰落率は2013年11月～2015年11月の期間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
ファンドの投資リスクをご理解いただくための参考情報の一つとしてご利用ください。

(ご注意)

- 年間騰落率は、ファンドの表示通貨建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- ファンドの分配金再投資純資産価格および年間騰落率は、実際の純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 代表的な資産クラスを表す指数
日本株・・・TOPIX(配当込み)
先進国株・・・ラッセル先進国(除く日本)大型株インデックス
新興国株・・・S&P新興国総合指数
日本国債・・・ブルームバーグ/ EFFASボンド・インデックス・ジャパン・ガバメント・オール(1年超)
先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債・・・シティ新興国市場国債インデックス(円ベース)
(注)ラッセル先進国(除く日本)大型株インデックスおよびS&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(以下「(株)東京証券取引所」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

ラッセル・インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ラッセル・インベストメントに帰属します。インデックスは資産運用管理の対象とはなりません。またインデックス自体は直接的に投資の対象となるものではありません。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)およびシティ新興国市場国債インデックス(円ベース)はCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。

4 手数料等及び税金

(3) 管理報酬等

< 訂正前 >

(前略)

代行協会員報酬および販売会社報酬

(中略)

代行協会員報酬は、目論見書、決算報告書等の日本証券業協会への提出業務、ファンド証券の純資産価格の公表業務、およびこれらに付随する業務の対価として代行協会員に支払われます。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

代行協会員報酬および販売会社報酬

(中略)

代行協会員報酬は、ファンド証券の純資産価格の公表、目論見書および運用報告書の販売会社への送付ならびにこれらに付随する業務の対価として代行協会員に支払われます。

(後略)